

株式会社みずほ銀行が実施する 芙蓉総合リース株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行が芙蓉総合リース株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえて芙蓉総合リース株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係るPIF評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1969年に丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）と株式会社富士銀行（現みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ6社により設立された総合リース会社である。情報関連機器や事務機器、不動産のリースに強みがある。M&Aや業務提携を積極的に行っており、事業領域を拡大している。同社は「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」ことを使命とし、コーポレートスローガン『前例のない場所へ。』を掲げ、共通価値の創造（CSV）の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

同社グループとしての更なる持続的な成長を目指すため、2022-2026年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を策定し、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長」を計画ビジョンとして掲げ、CSVの実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ12種類のインパクトが選定され、うち9種のインパクトについてKPIが設定された。これらのインパクトは、いずれも同社

のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としては、EV・FCV 比率の拡大や脱炭素推進ファイナンスの推進に伴う、企業のカーボンニュートラル目標達成への貢献を目指すものや、高齢者介護施設等の取り組みを通じた高齢者の健康をサポートする目標が設定されている。また、ネガティブ・インパクトの抑制としては、同社の CO2 排出量の削減や産業廃棄物の再資源化によって環境への影響を緩和することに加え、有給休暇取得率や女性管理職比率の向上等、社会面でのネガティブの抑制を企図した目標が設定されている。

今後、これらの KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行の芙蓉総合リース株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2025年3月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 同社の事業概要	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要	- 12 -
1-3. JCR による評価	- 21 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 23 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 23 -
2-2. KPI 設定の概要	- 27 -
2-3. JCR による評価	- 39 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 42 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 44 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 45 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 45 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 46 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 47 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 47 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 48 -
V. 結論	- 48 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえて芙蓉総合リース株式会社 (同社) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1) 同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、1969 年に丸紅飯田株式会社 (現 丸紅株式会社) と株式会社富士銀行 (現 みずほ銀行) を中心とする芙蓉グループ 6 社により設立された総合リース会社である。情報関連機器や事務機器、不動産のリースに強みがある。M&A や業務提携を積極的に行っており、事業領域を拡大している。同社は「事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。」ことを使命とし、コーポレートスローガン『前例のない場所へ。』を掲げ、共通価値の創造 (CSV) の実践を通じた社会課題の解決と企業としての持続的な成長の両立を目指して事業活動を行っている。

同社グループとしての更なる持続的な成長を目指すため、2022-2026 年度新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」を策定し、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的な成長」を計画ビジョンとして掲げ、CSV の実践を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現に向けて、継続して取り組むとしている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 12 種類のインパクトが選定され、うち 9 種のインパクトについて KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としては、EV・FCV 比率の拡大や脱炭素推進ファイナンスの推進に伴う、企業のカーボンニュートラル目標達成への貢献を目指すものや、高齢者介護施設等の取り組みを通じた高齢者の健康をサポートする目標が設定されている。また、ネガティブ・インパクトの抑制としては、同社の CO2 排出量の削減や産業廃棄物の再資源化によって環境への影響を緩和することに加え、有給休暇取得率や女性管理職比率の向上等、社会面でのネガティブの抑制を企図した目標が設定されている。

今後、これらの KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2025 年 3 月 26 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

Ⅲ. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 同社の事業概要

(1) 沿革

同社は、丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）、株式会社富士銀行（現 みずほ銀行）を中心とする芙蓉グループ 6 社を株主として設立された。同社は社会のリース需要の伸長に合わせて国内外問わず様々な分野へと進出した。1987 年の芙蓉オートリース設立による法人向けカーリース事業、初の海外有人拠点である 1988 年の米国現地法人（Fuyo General Lease(USA) Inc.）設立、1994 年のアクア・アート設立による熱帯魚レンタル事業等がそれにあたる。その後 2004 年に東京証券取引所市場第一部に上場を果たすと、同社は ESCO 事業（Energy Service Company:省エネルギー効果が見込まれるシステムの提案、設置、維持管理業務）の第一号案件を獲得する等、社会的課題として注目が高まっていた環境関連ビジネスを本格化させ、環境と社会が共生していくための取り組みを強化した。同社は、2012 年に太陽光発電所の商業運転を開始、2019 年に NOC アウトソーシング&コンサルティング子会社化により BPO 事業（Business Process Outsourcing:業務プロセスの一部の外部委託請負業）を強化する等、積極的な事業展開や M&A により事業のポートフォリオを拡大している。

なお、2022 年 4 月、東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行した。

(2) 企業理念・経営方針

同社グループ（同社及び関係会社）は、使命、存在意義、実現したい姿、行動指針を体系的に表すものとして、ミッション/ビジョン/バリューを設定している。グループミッションに同社グループの使命と存在意義を掲げ、グループビジョンに事業を進めるうえで特に大切な「社会」、「お客様」、「社員」、それぞれの目線から見て中期的に実現したい姿を定めている。また、バリューにグループ会社ごとの事業特性を踏まえ、ビジョンを達成するための行動指針を定めている。「前例のない場所へ。」というコーポレートスローガンは、バリューの中でもグループ共通の行動指針として全役職員が共有するものとなっている。

なお、同社グループのミッション、ビジョン、バリューは以下のとおりである。

- **Mission** (使命/存在意義)
事業の領域拡大と更なる進化による新たな価値創造に果敢に挑戦し、豊かな社会の実現と持続的な成長に貢献する。
- **Vision** (実現したい姿)
変化の兆しを捉え、その先の社会課題の解決に挑戦するグループ
お客様に信頼され、お客様と共に価値を創造するグループ
社員の挑戦と成長を後押しし、社員と共に成長するグループ
- **Value** (行動指針)
“前例のない場所へ。”
リースとはモノを貸すことではない。発想を、頭脳を、驚きを貸すことだ。
無理難題こそ歓迎したい。新たなビジネスは、そこからしか生まれない。
期待に応えるのは義務である。期待を超えてこそ仕事である。
ともに成功するのはたやすい。苦しい時も向き合えるのがパートナーである。
私たちから大胆になる。リースにできることを広げてゆく。

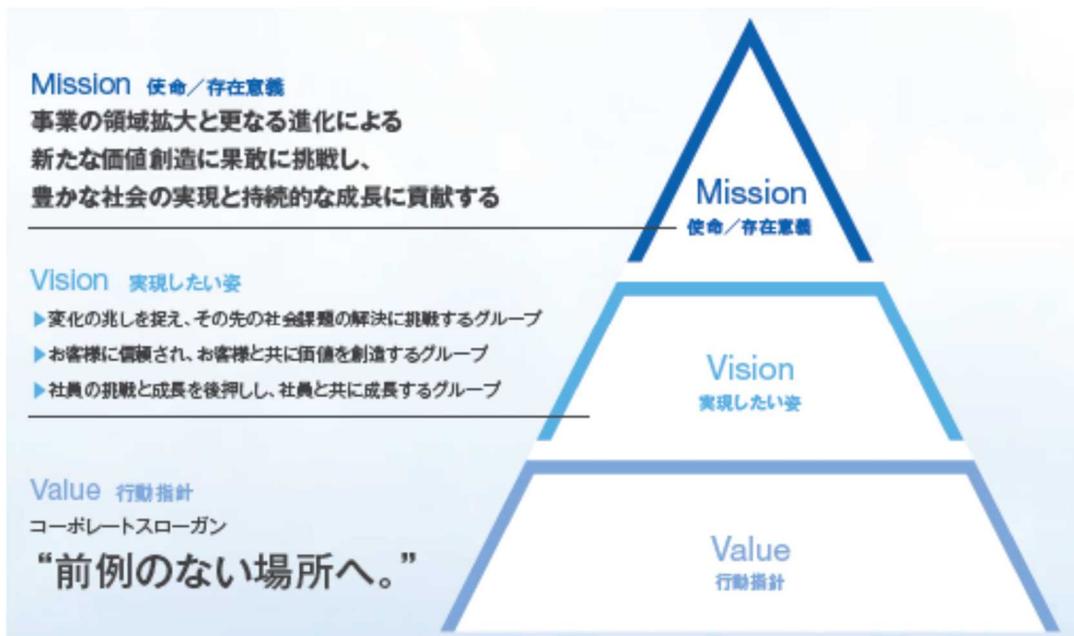


図1 芙蓉リースグループのミッション/ビジョン/バリュー¹

(3) 主な事業活動

同社グループは、2024年3月時点、同社、子会社225社及び関連会社16社で構成され、主な事業内容として機械、器具備品等のリース、不動産リース、割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引を営んでいる。

¹ 出典：「芙蓉リースグループ統合報告書2024」

これら事業セグメントに対する同社グループの関係会社は以下及び表 21 のとおりである。

□ リース及び割賦

本セグメントに含まれるサービスは、情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等のリース業務（リース取引の満了・解約に伴う物件販売等も含む）、不動産リース及び商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務である。

□ ファイナンス

本セグメントに含まれるサービスは、金銭の貸付、営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用及び匿名組合組成業務等である。

□ その他

本セグメントに含まれるサービスは、環境エネルギー関連、手数料、BPO 及びモビリティビジネス業務等である。

表 1 同社グループの事業区分概要²

セグメント	事業区分	主要関係会社
リース及び割賦	ファイナンス・リース	芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) ヤマトリース(株) シャープファイナンス(株)
	オペレーティング・リース	(株)FGL サーキュラー・ネットワーク (株)FGL リースアップ・ビジネスサービス (株)アクア・アート
	割賦	Fuyo General Lease (USA) Inc. Pacific Rim Capital, Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. 芙蓉綜合融資租賃（中国）有限公司 台灣芙蓉總合租賃股份有限公司 Fuyo General Lease (Thailand) Co., Ltd

² 出典：芙蓉総合リース株式会社「2023 年度有価証券報告書」

		<p>FGL Aircraft Ireland Limited エフケーイグニシオンリーシング(有) 横河レンタ・リース(株) Marubeni Fuyo Auto Investment (CANADA) Inc. 他</p>
ファイナンス	-	<p>芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) シャープファイナンス(株) アクリーティブ(株) Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. Fuyo General Lease (Asia) Pte. Ltd. 芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司 台灣芙蓉総合租賃股份有限公司 他</p>
その他	-	<p>芙蓉総合リース(株) 芙蓉オートリース(株) ヤマトリース(株) シャープファイナンス(株) アクリーティブ(株) (株)インボイス NOC アウトソーシング&コンサルティング(株) (株)FGL テクノソリューションズ (株)WorkVision (株)ヒューマンセントリックス (株)FUJITA (株)FGL グループ・ビジネスサービス (株)FGL グループ・マネジメントサービス 合同会社クリスタル・クリア・ソーラー Fuyo General Lease (USA) Inc. Fuyo General Lease (HK) Ltd. 芙蓉総合融資租賃(中国)有限公司 FGL Aircraft Ireland Limited Aircraft Leasing and Management Limited エフケーイグニシオンリーシング(有) 横河レンタ・リース(株) メリービズ(株) 他</p>

同社グループは、「ひとの成長と対話を通じた社会課題の解決と経済価値の同時実現による持続的成長」を目指して中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」（2022～2026年度）を策定し、最終年度に経常利益 750 億円を目標に設定している。

同計画の下、経営資源を集中的に投下する事業領域である「ライジングトランスフォーメーション」、「アクセラレーティングトランスフォーメーション」では利益水準が着実に向上している。差別化を図る事業領域となる「グロウイングパフォーマンス」も堅調な事業環境等を背景に想定を上回る利益成長を実現し、資産を積み上げている。今後もこれら3つの事業領域を中心にビジネスの拡大を図るとともに、持続的な価値創造を支える組織・体制の整備を進める方針となっている。

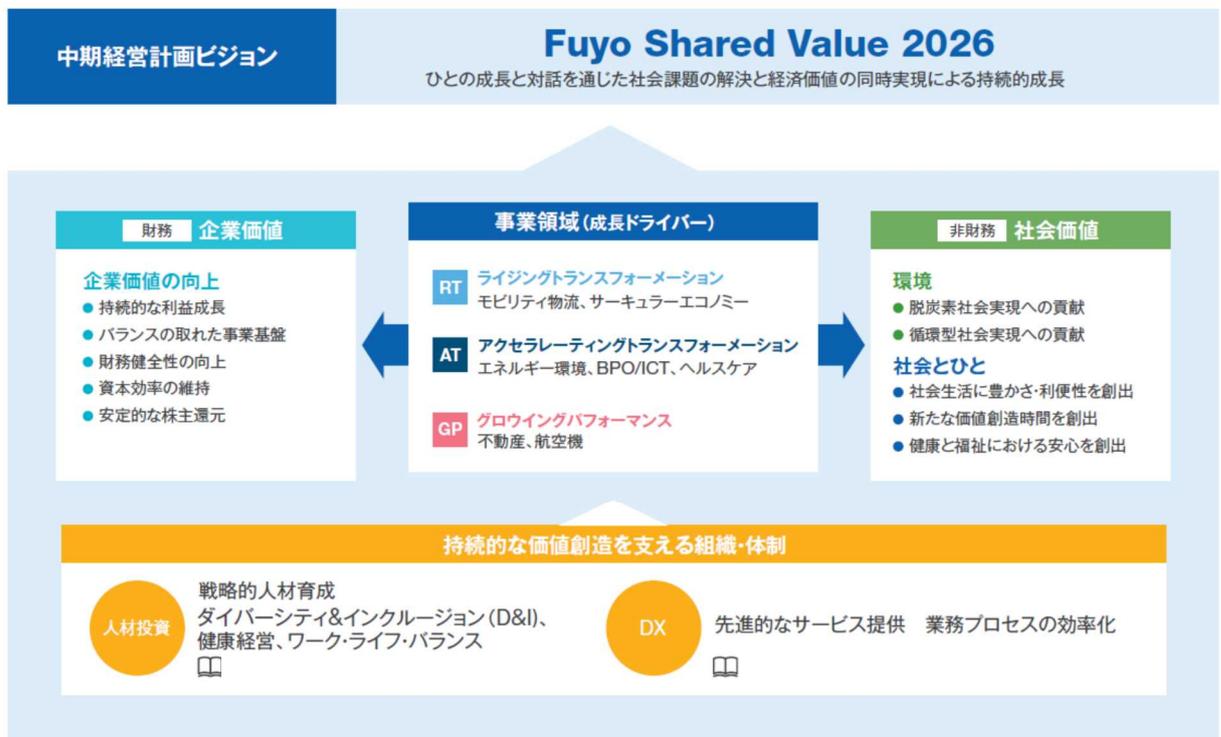


図2 Fuyo Shared Value 2026 の全体像³

³ 出典：「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

■一般リース・ファイナンス ■グロウイングパフォーマンス(不動産、航空機)
 ■トランスフォーメーション(モビリティ物流、エネルギー環境、BPO/ICT、ヘルスケア)

(単位:億円)

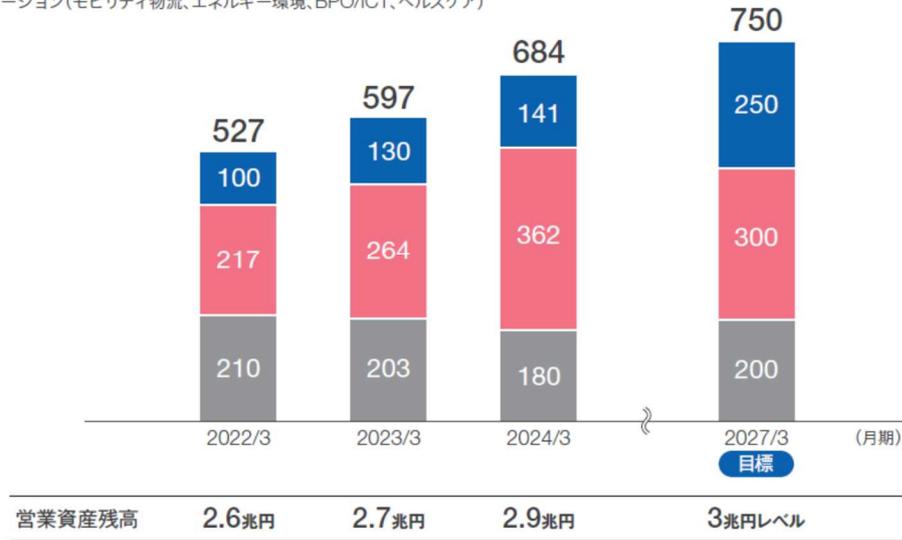


図3 事業分野別経常利益の推移⁴

(4)売上高等概況

セグメント別売上高(連結)の構成比において、「リース」が83%と中核を占めている。また、「割賦」は4%、「ファイナンス」は5%、「その他」は8%となっている。

表2 セグメント別の業績推移⁵

売上高(百万円)	2022年度	2023年度
リース	581,789	591,330
割賦	30,074	28,503
ファイナンス	26,208	32,670
その他	50,583	56,032
合計	688,655	708,538

地域ごとの売上高は、日本が90%以上を占めるため、内訳の公表が差し控えられている。

⁴ 出典:「芙蓉リースグループ統合報告書2024」

⁵ 出典:芙蓉総合リース株式会社「2023年度有価証券報告書」

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

(1)業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、同社の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「金融リース業」、「自動車賃貸・リース業」、「その他の機械器具・有形財賃貸・リース業」、「料金制または契約制による不動産業」、「手数料制または契約制による卸売業」、「その他の信用供与機関」、「総合事務管理サービス業」、「発電・送電・配電業」として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表3 業種別ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト

インパクトの柱	インパクトエリア	インパクトエリア/トピック	同社事業		
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト	
社会	人格と人の安全保障	紛争			
		現代奴隷			
		児童労働			
		データプライバシー			
		自然災害			
	健康および安全性	健康および安全性	●	●	
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水			●
		食糧			
		住居	●		●
		健康と衛生	●		
		教育	●		
		エネルギー	●		
		移手段	●		●
		情報			
		コネクティビティ			
		文化と伝統			●
		ファイナンス	●		
	生計	雇用	●		
		賃金	●		●
		社会的保護	●		●
平等と正義	ジェンダー平等			●	
	民族・人種平等				
	年齢差別				
	その他の社会的弱者				
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由			
		法の支配		●	
	健全な経済	セクターの多様性			
		零細・中小企業の繁栄	●		
	インフラ	インフラ	●		
経済収束	経済収束				
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	●	●	
	生物多様性と生態系	水域		●	

		大気	●	●
		土壌		●
		生物種		●
		生息地		●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物	●	●

(2)国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われた。なお、UNEP FIのインパクト分析ツールで示されたインパクトエリア/トピックごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクトエリア/トピックには重みづけがなされている。具体的には、日本では「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが高く設定されている。

(3)インパクトレーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された同社の事業に係るインパクトエリア/トピックは、下図のとおりである。

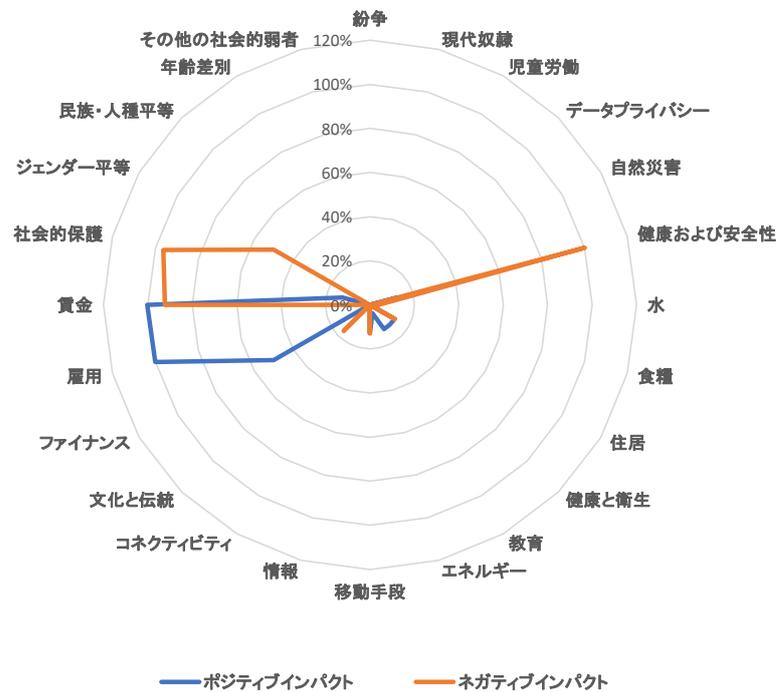


図4 社会についてのインパクトレーダーチャート

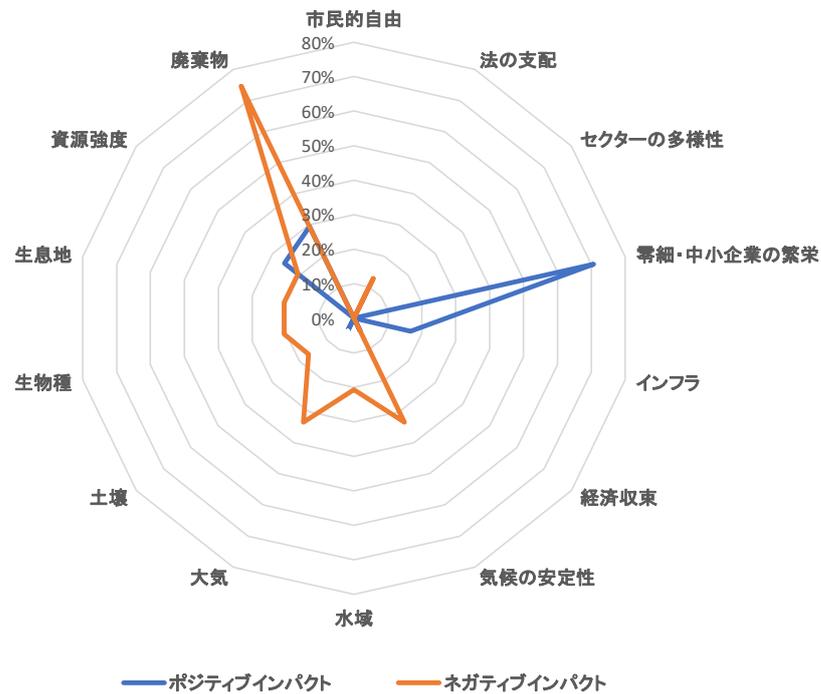


図5 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

<ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、抽出されたインパクトのうち、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「ファイナンス」、「雇用」、「賃金」が、「社会経済」の観点からは、「零細・中小企業の繁栄」が、影響が大きい主要なポジティブインパクトとして想定される。

<ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、抽出されたインパクトのうち、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的課題」、「ジェンダー平等」が、「自然環境」の観点からは、「廃棄物」が、影響が大きい主要なネガティブインパクトとして想定される。

(4) サプライチェーンの全体構造

リース業のサプライチェーンは図 6 のとおりである。賃貸借やレンタル事業では貸借人保有の物件が対象であるのに対して、リース業では、ユーザー指定の物品を指定のサプライヤーからリース企業が新たに取得する。従ってリース業は、対象物件が機械設備からソフトウェアまで多岐に渡るといふ特徴を有している。特に環境面でのネガティブインパクトとして、航空機や自動車等での CO2 排出（リース企業においてスコープ 3 に該当）が特定される。同社は、環境に配慮したリース商品の提供を通じて、顧客企業の排出量の削減に取り組んでいる。

また、リースされた物件の一部は契約満了後にリース企業に返却される。返却された物件は、再使用またはリサイクルが可能なものと、再生使用が不可能なものに分類され、マテリアルに再生使用が不可能なものについては廃棄物として処理されるため、ネガティブインパクトとして廃棄物が特定される。なお、同社は返却された PC の 100% リユース・リサイクルを既に実現している。加えて返却物件由来の廃プラスチックのマテリアルリサイクルを進めているほか、資源リサイクル企業と連携しケミカルリサイクル化の実証実験に取り組んでいる。

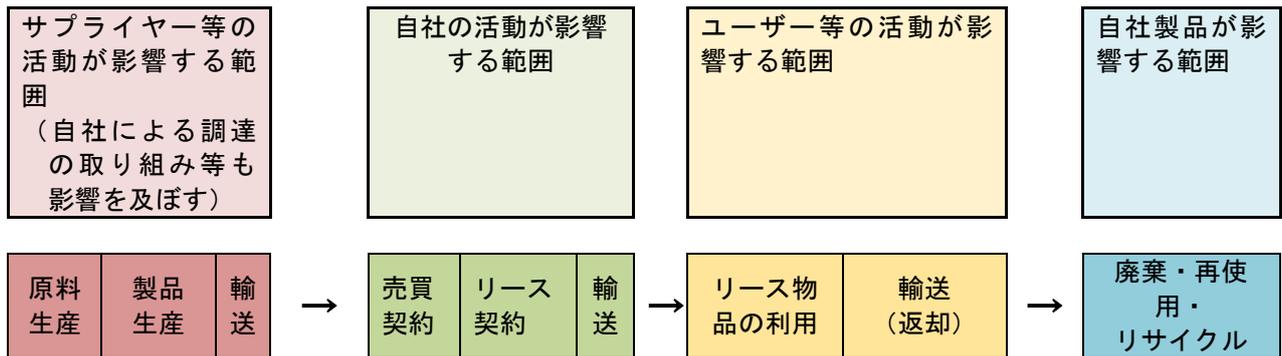


図 6 サプライチェーン全体の構造

(5)サステナビリティ方針

同社グループは、気候変動、資源問題や数々の社会課題が深刻さを増し、事業環境が急速に変容していく中で、ステークホルダーからの要請や同社グループに求められる役割が変化していくことを認識している。そのため、同社グループの事業を通じた持続可能な社会の構築と企業としての継続的な成長の両立（共有価値の創造。以下、CSV：Creating Shared Value）を経営の根幹に位置付け、外部環境が大きく変化する中でも力強く持続的に成長する企業グループであることを目指している。

2022年6月にはCSV経営を推進する強固な基盤構築を企図し、「持続的な価値創造を支える体制に関する基本方針」を策定し、気候変動への対応、人権の尊重、価値向上に資する人材戦略、コミュニティへの貢献、リスクへの対応、コンプライアンスの徹底を進めている。また、CSV経営の実効性を高めるために、重要課題（マテリアリティ）として環境、社会とひと、持続的な価値創造を支える組織・体制、パートナーシップを通じた価値創造の4分野、8つの課題を特定し、各項目に非財務KPIを掲げ着実な実践を図っている（後述）。中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」において非財務目標を設定し、例えば「環境」の「脱炭素社会実現への貢献」の目標として2026年度のCO2の削減貢献量50万t-CO2が掲げられるなど、定量的な目標が設定されているものもある。目標に向けた進捗はCSV推進委員会（後述）で定期的にモニタリングされているほか、マテリアリティは取締役会や経営層、ステークホルダーからのフィードバックを基に適宜見直される体制となっている。



図7 同社グループの価値創造モデル⁶

⁶ 出典：芙蓉総合リース株式会社ウェブサイトより抜粋

(6)サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社グループは、社会（ステークホルダー）及び同社グループの両方にとって重要な領域を「マテリアリティ」として特定している。特定したマテリアリティは8つ（エラー! 参照元が見つかりません。）であり、CSV 経営を通じた社会価値創造の要となる「環境」、「社会とひと」の分野における重要な課題及び「持続的な価値創造を支える組織・体制」、「パートナーシップ」に関する重要事項に分類される。

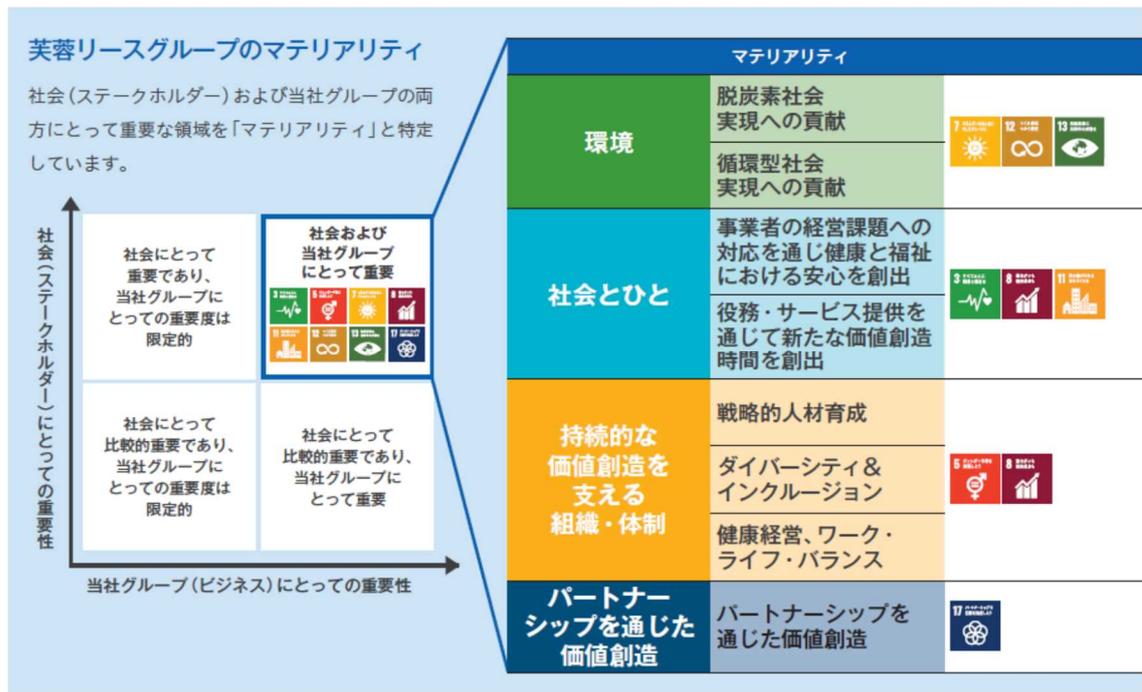


図 8 同社グループのマテリアリティ⁷

<環境に係る重点課題と KPI>

環境に係るマテリアリティとしては、「脱炭素社会実現への貢献」、「循環型社会実現への貢献」が設定されている。

「脱炭素社会実現への貢献」の主要な取り組みとして、「国内外の再エネ・蓄電池事業への出資やプロジェクトファイナンス」、「EV、FCV のリースの推進」等が掲げられ、KPI として、「CO₂ の削減貢献量 50 万 t-CO₂/年」、「脱炭素推進に向けた資金投下額 3,000 億円（5 年間累計）」、「再エネ発電容量 1,000MW」、「車両保有台数の EV/FCV 比率（芙蓉オートリ

⁷ 出典：「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

ースにおける保有比率) 30%」,「脱炭素推進ファイナンスの取扱金額 150 億円 (5 年間累計)」が設定されている。

「循環型社会実現への貢献」の主要な取り組みは、「確実なリユース・リサイクルの実現」や「資源リサイクル企業と連携し、対象となる返却物件のマテリアル/ケミカルリサイクルの徹底」が掲げられ、KPI として「返却物件のリユース・リサイクル率 100%」、「廃プラスチック (返却物件由来) のマテリアル/ケミカルリサイクル率 100%」が設定されている。

<社会・経済に係る重点課題と KPI>

社会・経済に係るマテリアリティとしては、以下の 5 つが設定されている。

「事業者の経営課題への対応を通じ健康と福祉における安心を創出」は、主要な取り組みに「高齢者介護施設の不動産リース」、「診療・介護報酬債権等のファクタリングサービス」、「事業承継に係るファイナンス」、「ヘルスケアファンドを通じた医療介護事業へのファイナンス」等が掲げられ、KPI として「高齢者介護施設の新規提供室数 1,330 室 (5 年間累計)」、「医療・福祉マーケットの経営支援に関するファイナンス 560 億円」が設定されている。

「役務・サービス提供を通じて新たな価値創造時間を創出」は、主要な取り組みに「総合 BPO サービス (総務・経理・人事)」、「一括請求サービス (通信・公共料金)」等が掲げられ、KPI として「お客様の業務量削減時間 +100 万時間 (2021 年度対比)」が設定されている。

「戦略的人材育成」は、主要な取り組みに「上司の指導力向上、社員自身の意識づけ施策の実施」、「全事業領域の付加価値創出を底上げするスキルと事業領域ごとの高い付加価値の源泉となる専門スキルの強化プログラムの実施」等が掲げられ、KPI として「人材育成関連費用 (単体) 300% (2021 年度対比)」が設定されている。

「ダイバーシティ&インクルージョン」は、主要な取り組みに「社外の女性経営者を講師とするセミナー開催や女性先輩社員座談会など多様なロールモデルと触れる機会の創出」、「男性社員の育児休業取得推進に関する、上司を含めた社員への意識づけ」等が掲げられ、KPI として「女性管理職比率 (単体) 35%」、「男性育児休業取得率 (単体) 100%」が設定されている。

「健康経営、ワーク・ライフ・バランス」は、主要な取り組みに「自己負担なしの人間ドックの全員受診」、「女性の健康課題に関する施策」等が掲げられ、KPI として「35 歳以上人間ドック受診率 (単体) 100%」、「有給休暇取得率 (単体) 90%」が設定されている。

<ガバナンスに係る重点課題と KPI>

ガバナンスに係るマテリアリティとしては、「パートナーシップを通じた価値創造」が設定されている。主要な取り組みは「お客様との信頼関係の構築を通じてニーズ把握を深める営業担当者」と、新しいアイデアを生み出す専門部・支援部・グループ会社とが連携し

て、ソリューションを提供」、「当社グループにない技術やサービスを有するベンチャー企業への投資・協業により、新たな価値を創造し社会・お客様に提供」が掲げられている。

(7)インパクトエリア/トピックの特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトエリア/トピックは下図のとおりである。

図4及び図5で確認したインパクトエリア/トピックに加え、ポジティブインパクトの「健康と衛生」、「教育」、「気候の安定性」、ネガティブインパクトの「気候の安定性」、「資源強度」を加えた12種類のインパクトを特定している。なお、「健康および安全性（ポジティブ）」、「水（ネガティブ）」、「住居（ポジティブ・ネガティブ）」、「エネルギー（ポジティブ）」、「移動手段（ポジティブ・ネガティブ）」、「文化と伝統（ネガティブ）」、「法の支配（ネガティブ）」、「インフラ（ポジティブ）」、「水域（ネガティブ）」、「大気（ポジティブ、ネガティブ）」、「土壌（ネガティブ）」、「生物種（ネガティブ）」、「生息地（ネガティブ）」、「資源強度（ポジティブ）」、「廃棄物（ポジティブ）」は当該事業による影響が相対的に軽微と想定されることから対象から除いた。

「健康と衛生」は、日本の少子高齢化が進む中で、高齢者介護施設や医療・福祉に関するリース・ファイナンスのサービス拡充への社会的な期待が高まっていることから、「教育」は、同社グループが社員を持続的な価値創造を支える基盤であり最大の財産と考え、高付加価値人材育成のための人的資本への投資を中期経営計画の戦略に掲げていることから、追加特定した。「気候の安定性」は、同社グループのマテリアリティである脱炭素社会の実現への貢献を推進するために追加特定した。また、ネガティブインパクトの「資源強度」は、日本における循環型社会の実現に向けリース後に返却された物件の再利用やリサイクルを推進している点を評価するために追加特定した。

図9に示されるように、特定された12種類のインパクトのうち、9種についてはKPIを設定した。グレーアウトした3種のインパクトはKPI設定対象外とした。ポジティブインパクトの「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」は、事業上十分な取り組みがなされていることからKPI設定対象外とした。ネガティブインパクトの「賃金」は、同社において同一労働の賃金に差がなく、2023年度平均給与8,911千円と業界水準の適切な賃金が支給され、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI設定対象外とした。

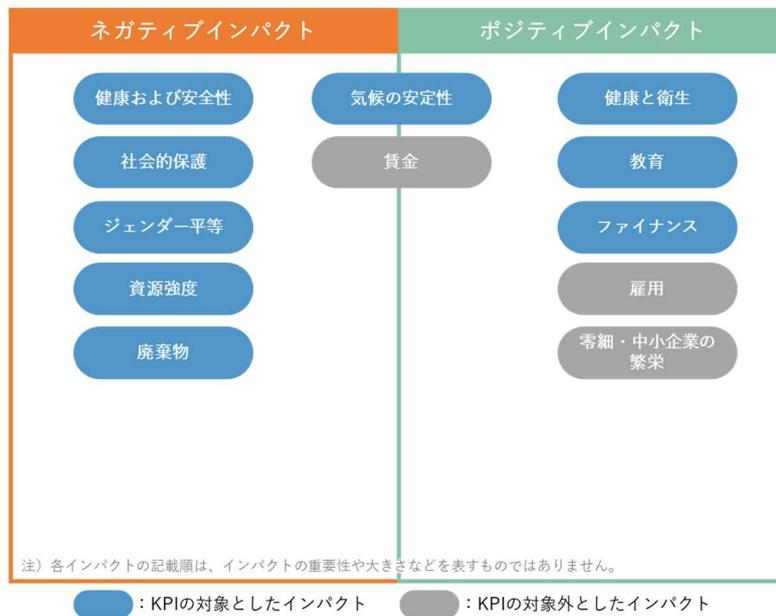


図9 本件におけるエリア/トピック

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>事業セグメント・事業エリア・サプライチェーンの観点から、芙蓉総合リースの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>芙蓉総合リースは、以下の国際的なイニシアティブに賛同・参加し、対応を進めていることが確認されている。</p> <p>国連グローバル・コンパクト（UNGC） 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD） RE100 日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）</p>

	<p>エレン・マッカーサー財団 (EMF) 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>〈みずほ〉は、芙蓉総合リースの新中期経営計画「Fuyo Shared Value 2026」やマテリアリティに係る取り組み等を踏まえ、インパクト領域を特定している。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置 (例えば低所得国)、経済主体の種類 (例えば中小企業) を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>芙蓉総合リースは、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>芙蓉総合リースの事業において想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、リース物件からのCO₂排出や廃棄物等が特定されている。これらは、当社が公表するマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動 (例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動) の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>〈みずほ〉は、原則として芙蓉総合リースの公開情報を基にインパクト領域を特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは芙蓉総合リースに対するヒアリングへの同席等を実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>

2.KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1)サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表4 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2)サステナビリティ開示体制、透明性

同社グループは、環境社会面における取り組みを統合報告書やサステナビリティレポート、有価証券報告書、ウェブサイト等において開示している。

環境面は、例えば、気候関連の財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）の提言に基づく情報開示においては、シナリオ分析を基にリスクと機会を特定し、リスク軽減としての「自社グループの脱炭素化」並びに事業機会としての「お客様・社会の脱炭素化」を両輪とした戦略を提示している。なお、シナリオ分析にあたっては幅広い同社グループの事業を踏まえ、全社的な影響のみならず、資産規模の大きい不動産部門や気候変動影響が大きい3事業部門（エネルギー環境、モビリティ物流、航空機）について分析を実施し、結果を開示している。また、2030年までの事業活動におけるカーボンニュートラル実現を中長期環境目標として掲げ、実績値の公表を行っている。

社会面は、人権方針を示すとともに、同方針に基づく人権デュー・ディリジェンスの取り組み等について、内容や定量的に把握している情報の開示を実施している。

その他、マテリアリティの大半の項目について、定量的な KPI と直近の実績値の開示に加え、目標達成に向けた主な取り組みの内容に関する情報が公開されている。

従って、本ファイナンスでは、同社グループが環境社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 5 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、サステナビリティ推進体制が設置されていることから、「L・H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L・H」と評価されている。

表6 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて7項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

(1) 健康および安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業は従業員の労働災害の防止と共に、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における従業員の安全と健康を確保するようしなければならない。

同社グループは、顧客企業の持続的な価値創造を支えることで、豊かな社会の実現と持続的な成長への貢献を目指している。そのため、顧客企業の生産性向上や本業への集中支援を通じた新たな価値創造時間の創出を企図し、BPO と ICT の連携を強化したサービス提供を推進している。本ファイナンスではこうした取り組みを定量的に把握するため、KPI として「お客様の業務量削減時間」を設定した。

また、同社グループは、社員が健康で安全に生き生きと働くことのできる職場環境を整えることが組織を活性化させ、生産性の向上につながるとの考えの下、健康経営を推進している。長時間労働の是正については、2023 年度の時間外労働時間は月平均 13.7 時間と、リース業界平均（同 14.7 時間）を下回っており、ネガティブインパクトは十分に抑制されている。他方、同社グループが推進する CSV 経営を担う自律型の人材育成には、自律的で生産性の高い「メリハリの利いた働き方」ができる職場環境の整備が重要であり、有給休暇取得が重視されている。2023 年の日本の有給休暇取得率の平均値は 65.3%、リース業界の平均値は 62.4%と、日本政府が掲げる目標「2028 年までに 70%以上」を下回っており、休みをとりやすい職場環境の醸成は全国的に道半ばと言える。そうした状況下、同社グループが 90%超を維持するという困難な目標の推進を定量的に把握するため、本ファイナンスでは KPI として「有給休暇取得率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI 及び目標・方針は以下のとおりである。

2023 年度の「お客様の業務量削減時間」は、前年度対比で大幅に増加した。インボイス・電帳法などの法改正に伴う特需が一因となったものの、BPO と DX を掛け合わせることでオペレーションとシステムの両面からの顧客提案が進展した。BPO においてはコンサルティングをベースに、グループ各社と連携することで総務・経理・人事・情報システム部門といった幅広いサービスの提案を行っている。一方、DX においては PC 周りの環境構築やクラウド・パッケージを中心とした経営ソリューションの提供などを行っている。今後の目標達成にむけては、顧客企業における人手不足の課題への対応を模索している。例えば、AI・データ活用による新たな効率化提案のための AI 活用の実証実験や、業務効率化に資するサービスの一層の開発・展開に取り組んでいくとしている。

「有給休暇取得率」は2022年度以降、目標の達成が続いている。「夏季・冬季の連続休暇取得奨励制度」、「5日間連続年休取得制度」、週末と祝日に挟まれた1～2営業日を休暇取得することで4～5連休の取得機会を促す「ブリッジ休暇」といった制度の活用推奨に意欲的に取り組んでいるためである。同社グループは中期経営計画の非財務目標として、2026年度まで同KPIの目標値を超えることも視野に取り組んでいるが、慢性的な人手不足などの職場における労働力の制約もあり、特に繁忙期は休暇を取得しづらい環境になりやすいなど、90%以上を維持することは相応に困難な目標と見られる。

なお、本ファイナンスでは、本KPIの結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

表7 過年度におけるKPI状況⁹

KPI (健康および安全性)	2021年度	2022年度	2023年度
お客様の業務量削減時間 (2021年度比) (注1)	-	+18万時間	+49万時間
有給休暇取得率 (単体)	82.3%	93.5%	93.3%

③ 目標

表8 目標・方針

KPI (健康および安全性)	目標年：2026年度
お客様の業務量削減時間 (2021年度比)	+100万時間
有給休暇取得率 (単体)	90%

(2) ジェンダー平等 (ネガティブ)

① KPI設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003年には、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」との目標を掲げた。日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。同社グループはマテリアリティとして「ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)」を特定し、女性の活躍推進に取り組んでいる。同社の女性管理職比率の目標値35%は、業界の平均値(11.6%)と比べ非常に高く、実現が難しい目標であることから、KPIとして「女性管理職比率 (単体)」を設定した。

⁹出典：「芙蓉リースグループ統合報告書2024」

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。同社グループの女性管理職比率は年々上昇し、順調に推移している。同社グループは、女性社員の活躍の裾野をより一層広げることを狙いとして、新卒採用や管理職登用を計画的に推進している。社外の女性経営者を講師とする D&I セミナーや女性先輩社員との座談会、女性キャリア面談を開催するなど、多様なキャリア・ロールモデルに触れる機会や個別支援等を提供し、誰もが能力を発揮できる環境づくりを進めてきた。今後も目標達成に向けた施策の充実・強化が期待されるほか、同社にとって女性活躍の推進は引き続き重要な人材戦略となる。同社は中期経営計画の非財務目標として、2026 年度まで同 KPI の目標値を超えることも視野に取り組んでいる。

なお、本ファイナンスでは、本 KPI の結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

表 9 過年度における KPI 状況¹⁰

KPI (健康および安全性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
女性管理職比率 (単体)	29.5%	30.9%	32.2%

③ 目標

表 10 目標・方針

KPI (社会的保護)	目標年：2026 年度
女性管理職比率 (単体)	35%

(3)気候の安定性 (ネガティブ・ポジティブ)

① KPI 設定の考え方

気候変動対策は年々頻発・激甚化する自然災害や異常気象等の脅威を前に、国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。日本は、2050 年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても同目標との整合的な対策の加速化が求められる。上場企業にとっては、2021 年 6 月のコーポレートガバナンス・コードの改訂、2022 年 4 月の東京証券取引所における株式市場再編の流れの中で、プライム市場では TCFD 提言に沿った個社の情報開示が要請されるなど、気候変動に対する取り組みが加速している。

同社は、2018 年に国内の総合リース企業として初めて RE100 に参加し、2030 年までのカーボンニュートラルの実現を目指しているほか、2019 年には TCFD に賛同表明して、提言に基づく情報開示を行っている。リース企業においては、自社のスコープ 1,2 の CO₂ 排出に加え、スコープ 3 の主要排出源となるリース及び割賦された物件による CO₂ 排出

¹⁰ 出典：「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

も課題である。同社は「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省、経済産業省）」に基づきスコープ3を算定しているものの、リースの事業構造上、顧客及び対象物件が多岐にわたるため算定可能なカテゴリに限られ、精緻に把握する難易度が高い。そのため同社は、環境に配慮したリース商品の提供などによってスコープ3の削減を進めている。

また、同社グループは、「自社グループ」と「お客様・社会」の脱炭素化を両輪として気候変動の緩和に取り組んでいる。顧客の再エネ・省エネ設備・機器等の導入・置換によるCO₂排出削減についても、リース事業が創出できる重要な削減貢献であると同時に、脱炭素社会への移行に伴う重要な事業機会と位置付けて取り組んでいる。このほか、再生可能エネルギー関連の先端技術を持つベンチャー企業と業務提携を行うなど、国内外において再生可能エネルギー導入の更なる拡大に貢献しており、EV・充電器の導入コンサルティングからエネルギーマネジメントまでワンストップで提供する「EVワンストップサービス」なども展開している。

こうした取り組みの推進を定量的に把握すべく、本ファイナンスでは、ネガティブのKPIとして「CO₂排出量（スコープ1,2）（2020年度比）」と「RE100目標」を、ポジティブのKPIとして、「CO₂削減貢献量」、「再エネ発電容量」、及び「車両保有台数のEV・FCV比率（芙蓉オートリースの保有比率）」を設定した。

② KPI

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。同社グループは、2023年度に、国内拠点における再エネ電力の導入、営業車両に8台のEV導入、非化石証書によるオフセット等を実施し、RE100目標及びCO₂排出量の2024年度目標を前倒しで達成している。

CO₂削減貢献量に関しては、顧客の再エネ・省エネ設備・機器等の導入・置換やモビリティ事業におけるEVによる削減貢献量に加え、再エネ発電事業で供給した電力に由来する排出削減量等の合計を計上しており、主要項目ごとにブレイクダウンした目標を定めて取り組むことで、実効性を高めている。また、2024年度に参画したGXリーグによる「気候関連の機会における開示・評価の基本指針」も参照しつつ、算定及び開示を進めている。

再エネ発電容量の拡大に向けては、アライアンス先との協業を通じて、欧州を中心に再生可能エネルギー事業の拡大を進めており、2023年10月に英国現地法人を設立して2024年4月から営業を開始するなど、グローバル展開に向けて営業基盤を強化している。

車両保有台数のEV・FCV比率に関しては、国内のEV・FCVの普及率の低迷によりここ数年はほぼ横ばい傾向にあるものの、EVバスのサブスクリプション型サービスの提供や、パートナー企業との協業による商用EVの普及促進に向けたサービスのラインナップ拡充などを進めており、国内市況の動向も踏まえつつ、今後もEV・FCVセールスに注力して比率向上を目指していく意向である。

表 11 過年度における KPI 状況¹¹

KPI (気候の安定性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
[ネガティブ]			
CO2 排出量 (スコープ 1,2) (連結) (2020 年度比)	27.8%削減 (1,455t-CO2)	14.9%削減 (1,715t-CO2)	55.0%削減 (899t-CO2)
RE100 目標 (連結)	44%	39%	85%
[ポジティブ]			
CO2 削減貢献量 (連結)	-	22 万 t-CO2/年	33 万 t-CO2/年
再エネ発電容量	318MW	515MW	705MW
車両保有台数の EV・FCV 比率 (芙蓉オートリース)	0%	0.7%	1.0%

③ 目標

表 12 目標・方針

KPI (気候の安定性)	目標年
[ネガティブ]	
CO2 排出量 (スコープ 1,2) (連結) (2020 年度比)	2030 年度 : カーボンニュートラル
RE100 目標 (連結)	2030 年度 : 100%
[ポジティブ]	
CO2 削減貢献量 (連結)	2026 年度 : 50 万 t-CO2/年
再エネ発電容量	2026 年度 : 1,000MW
車両保有台数の EV・FCV 比率 (芙蓉オートリース)	2026 年度 : 30%

(4) ファイナンス、気候の安定性

① KPI 設定の考え方

気候変動や人口減少等の社会的課題への対応が急務となる中、サステナブルファイナンスの重要性が高まっている。国際エネルギー機関 (IEA) は、2050 年カーボンニュートラルに向けて、世界全体でのクリーンエネルギー技術に対する投資を 2030 年までに年間 4 兆 5,000 億ドルに増やすことが必要と試算しており、投資する側、受ける側が一体となって取り組みを推進していくことが求められている。

同社グループは、社会課題の解決を通じて企業の持続的な成長を実現する CSV を経営の根幹に位置付け、サステナビリティから事業価値を創出する動きを経営トップ自らが主導し、顧客層の拡大や新たな営業機会につなげていることが評価されて、2024 年に第 5 回

¹¹ 出典 : 「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の環境大臣賞を受賞している。また、マテリアリティに「脱炭素社会実現への貢献」を掲げ、ファイナンスをとおして脱炭素化に取り組む企業や団体の支援を拡充するとともに、再生可能エネルギー発電事業等にも積極的に資金投下を行っていくこととしている。これらの取り組みのさらなる推進を定量的に把握するために、本ファイナンスにおいては、KPI として「脱炭素推進に向けた資金投下額」と「脱炭素推進ファイナンスの取扱金額」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。同社グループでは、ゼロカーボンシティを宣言した自治体内で脱炭素化に資する設備・機器を導入する顧客とともに、脱炭素を推進する諸団体に対し、契約額の一定割合を定期的に寄付する「芙蓉ゼロカーボンシティ・サポートプログラム」や、RE100 及び再エネ 100 宣言 RE Action の参加企業・団体を対象として優遇条件でリース・ファイナンスを行う「芙蓉 再エネ 100 宣言・サポートプログラム」を展開している。さらに、2023 年から、資源循環を確実にし製品寿命の長期化・資源再生の向上を図る「芙蓉サーキュラーエコノミーリース」も開始しており、これらのリース・ファイナンスを通じて、目標達成に向けて順調に推移している。なお、「脱炭素推進ファイナンスの取扱金額」に関しては、2024 年度の実績が 2026 年度目標を達成する見込みである。本ファイナンスでは、本 KPI の結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

表 13 過年度における KPI 状況¹²

KPI (気候)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
脱炭素推進に向けた資金投下額 (連結) (注 1)	-	564 億円	1,513 億円
脱炭素推進ファイナンスの取扱金額 (連結) (2019 年 10 月以降累計)	64.6 億円	53 億円	135 億円

③ 目標

表 14 目標・方針

KPI (気候)	目標年 : 2026 年度
脱炭素推進に向けた資金投下額 (連結) (5 年間累計)	3,000 億円

¹² 出典 : 「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

脱炭素推進ファイナンスの取扱金額 (連結) (5年間累計)	150 億円
-------------------------------------	--------

(5) 資源強度、廃棄物（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

国連環境計画（UNEP）が 2024 年 2 月に発表した報告書「Global Waste Management Outlook 2024」によると、世界では 27%の固形廃棄物が未回収で、その量は約 5 億 4,000 万トンに上る。このように廃棄物問題は世界的にも大きいウェイトを占めており、SDGs の目標の中でも目標の 12 番に、「つくる責任つかう責任」が定められ、消費者が廃棄物を削減するために活動することに加え、生産者側にも廃棄物の発生を抑制するようなプロセスの開発や消費者との協力が世界的に求められている。

日本政府は、2024 年に「循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行加速化パッケージ」を発表した。同パッケージにおいて循環経済への移行は、廃棄物等を資源として有効に活用し、付加価値を生み出し、新たな成長につながるものとの考え方が基本となっている。さらに、気候変動や生物多様性の保全といった環境面の課題に加え、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化、経済安全保障の確保にも貢献するものと位置付けられている。

リース業には、循環経済への移行を促進することが期待されており、同社グループは廃棄物に関して、マテリアリティ「循環型社会実現への貢献」を掲げ、サーキュラーエコノミーに資するインフラやサービスの開発に取り組んでいる。同社グループの返却物件のリユース・リサイクル率は既に 100%を達成しているが、自社のみならずパートナー企業との協業が必要であることに加え、顧客企業におけるリユース・リサイクル活動の活発化を受け需要が拡大傾向にあるなど達成・維持の難易度は引き続き高い。なお、同社グループは中期経営計画期間中の水準維持を重視して取り組みを続けている。加えて、コストやエネルギー消費などの面で課題があり実現が困難な廃プラスチックのマテリアル/ケミカルリサイクル率に引き続き取り組むことが循環型社会に貢献する。

こうした取り組みの推進を定量的に把握するため、本ファイナンスでは KPI として「返却物件のリユース・リサイクル率」、「廃プラスチック（返却物件由来）のマテリアル/ケミカルリサイクル率」を設定した。

② KPI

同社は従来から「八王子テクニカルセンター」（東京・八王子）にてリース満了物件や、企業等から買い取った中古資産のリユース・リサイクル事業に取り組んできた。さらにリユースできない物件に関しての廃棄処分は、全数量を電子マニフェスト（マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の 3 者が情報処理センターを介した

ネットワークでやり取りする仕組み)によって管理し、処分委託先への定期的な現地調査を行うなど、環境汚染の抑制策を講じてきた。

廃プラスチックに関しては、同社はこれまで廃棄物を焼却する際に出る熱エネルギーを回収・利用するサーマルリサイクルを主に活用してきた。しかし、サーマルリサイクルは燃焼時に CO₂ を排出するため世界基準ではリサイクルとして評価されていないという課題がある。そのため同社は、廃棄物を製品として再資源化するマテリアル/ケミカルリサイクルが重要との考えの下、サーマルリサイクルを徐々に減らし、マテリアル/ケミカルリサイクルへの転換を進めている。

同社はさらに、サーキュラーエコノミーのプラットフォーマーとしてのサービスを拡大しつつある。2020年に「サーキュラーエコノミードメイン」を立ち上げ、取り組みを強化し、PC-LCM (PC ライフサイクルマネジメントサービス)、中古車オートリース等のサービスを次々と立ちあげた。PC-LCM とは従来の PC リースの機能に加えて、PC 導入計画のコンサルティングサービスや障害発生時のヘルプデスクサービス、故障時の保守対応からリース終了時の返却手配・HDD のデータ抹消、そして再利用まで、PC のライフサイクルにかかるトータルサポート機能を提供するサービスのことであり、PC の長寿命化につながる。また、中古車オートリースとは、リースアップ車両を整備し、より安価なリース料で提供するサービスのことで、製品寿命の長寿化につながっている。

2023年からは、サーキュラーエコノミーリース (以下、CE リース) の取り扱いを開始した。CE リースは、使用後の価値を維持して返却された製品を芙蓉リースが廃棄せず確実にリユース・リサイクルを行ない、製品寿命の長期化と資源再生の向上を図ることでサーキュラーエコノミー推進に貢献する商品となっている。2024年には、第5回「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」において、環境省が重視するサーキュラーエコノミー分野で最も優れた取り組みを行っている企業として、サーキュラーエコノミー賞を受賞した。

同社グループは今後も様々な分野においてサーキュラーエコノミーの実現に向けてインフラ整備とネットワーク構築を進めていくとしている。

なお、本ファイナンスでは、本 KPI の結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

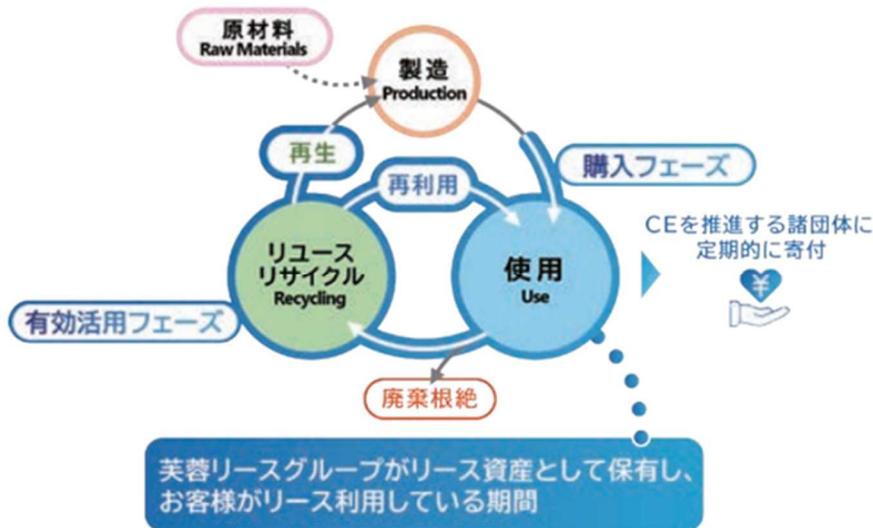


図 11 芙蓉 CE リース概念図¹³

表 15 過年度における KPI 状況¹⁴

KPI (資源強度、廃棄物)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
返却物件のリユース・リサイクル率	PC : 100% PC 以外 : 95%	100%	100%
廃プラスチック (返却物件由来) のマテリアル/ケミカルリサイクル率 (注 1)	-	24.7%	45.3%

③ 目標

表 16 目標・方針

KPI (資源強度、廃棄物)	目標年 : 2026 年度
返却物件のリユース・リサイクル率	100%
廃プラスチック (返却物件由来) のマテリアル/ケミカルリサイクル率	100%

(6) 教育 (ポジティブ)、社会的保護 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方がで

¹³ 出典 : 「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

¹⁴ 出典 : 「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

きる社会の構築が急務である。企業では、働くことに対する価値観の変化に合わせ、人材を採用・配置・育成し、専門性や技術の習得にリスキル・学び直しなどを実施し、人への投資を拡充することが求められている。

同社グループは、「人」すなわち社員が持続的な価値創造を支える基盤であり、最大の財産と考え積極的な人材投資を行っている。従業員エンゲージメントを定期的に測定し、グループベースの能力開発推進、福利厚生制度の充実、キャリア面談の拡充等を実施し、その向上に努めている。さらに、事業領域ごとに専門性を有し、高付加価値を創出する人材への成長を支援するために中期経営計画において人材育成関連費用を5年間に300%に高める目標を掲げていることから、本ファイナンスでは、KPIとして「人材育成関連費用（単体）（2021年度比）」を設定した。

② KPI

過年度におけるKPI、及び目標・方針は以下のとおりである。同社では事業の多様化・高度化に対応するためスキルの構造を3階層に分類して社員の学びを支援している。同社に実施したヒアリング等によると、2023年度は社員が学びに専心できる環境として研修専用施設「Fuyo Shared Value Creation Center」を開設するなど投資が進められた。今後はグローバル（語学）やDX、先鋭的なファイナンス等、事業領域を問わず付加価値を底上げするスキルの研修や自己啓発メニューを拡充するとともに、事業領域ごとの専門性を強化する外部講習やセミナー、eラーニングへの取り組みを強化予定とされている。本KPIは2024年度に前倒しで目標を達成する見込みであり、本ファイナンスでは、本KPIの結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

表 17 過年度における KPI 状況¹⁵

KPI（教育、社会的保護）	2021 年度	2022 年度	2023 年度
人材育成関連費用（単体） （2021 年度比）	—	188%	249%

③ 目標

表 18 目標・方針

KPI（教育、社会的保護）	目標年：2026 年度
人材育成関連費用（単体） （2021 年度比）	300%

¹⁵ 出典：「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

(7) 健康と衛生、ファイナンス（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年を迎え、後期高齢者に向けた医療や介護サービスの需要が高まっている。一方で、医師、看護師等の医療従事者や介護スタッフの人材確保、働き方改革への取り組みや感染症への対応等、医療機関や介護事業者を取り巻く環境は課題を抱えている。さらに、地域の関係者が協力して医療機関の役割分担や連携の仕組みを構築する取り組みである「地域医療構想」に伴い、病床機能の転換や、介護事業者の合従連衡の動きが加速することが予想される。

医療機関や介護事業者においては安定的な人材確保や働き方改革を実現するための ICT 化の推進や BPO サービスの活用等による経営合理化や業務効率化に迅速に取り組む必要があり、資金・設備の効果的な調達に対するニーズも顕在化しつつある。

同社グループは、医療、介護、調剤事業者が持つ経営資源の価値最大化のサポートを通じた国内の医療・介護の質の向上への貢献や、医療・介護の課題解決と市場トレンドを捉えた利益成長の実現を中長期的な目標に掲げている。そのため、超高齢社会を見据えて、提携先との連携により高齢者介護施設の新規提供室数創出の拡大を目指している。また、医療機関・介護事業者等に対するリース・ファイナンス、診療・介護報酬債権のファクタリング等のファイナンスサービスの提供をおこなっており、本ファイナンスでは KPI として「高齢者介護施設の新規提供室数」及び「医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス」を設定した。なお、本目標におけるファイナンスとは、診療・介護報酬債権ファクタリングである FPS メディカル、事業継承等に係る営業資産の残高を含む。なお、高齢者介護施設とは、「介護付き有料老人ホーム等」と定義している。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。高齢者介護施設については、2023 年度はホスピス住宅を 3 棟、住宅型介護施設 1 棟の 248 室を提供した。今後は、2025 年 1 月に全株式を取得し連結子会社とした CB ホールディングス（CBHD）が支援する介護施設でも提供する予定である。医療・福祉マーケットにおけるファイナンスについては、2023 年に立ち上げた地域特化型ヘルスケアファンドについて、第一号案件の出資を行った。今後も、支援が必要なヘルスケア事業者に対してファクタリングを中心に支援するとともに、増加が見込まれる事業再生・承継ニーズへの対応も検討する。また、CBHD が扱う事業者を対象を拡げていく方針である。団塊ジュニア世代の高齢化が進むまでは市場の緩やかな拡大が見込まれるため、目標達成が期待される。本ファイナンスでは、本 KPI の結果を踏まえた新たな目標の検討状況及び新たに設定された目標を継続的にモニタリングする。

表 19 過年度における KPI 状況¹⁶

KPI (健康と衛生、ファイナンス)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
高齢者介護施設の新規提供室数 (注 1)	-	553 室	763 室
医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス	233 億円	217 億円	229 億円

③ 目標

表 20 目標・方針

KPI (健康と衛生、ファイナンス)	目標年 : 2026 年度
高齢者介護施設の新規提供室数 (5 年間累計)	1,330 室
医療・福祉マーケットにおける経営支援に関するファイナンス	560 億円

¹⁶ 出典 : 「芙蓉リースグループ統合報告書 2024」

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

各KPIが示すインパクトは、「健康および安全性」、「ジェンダー平等」、「気候の安定性」、「ファイナンス」、「資源強度」、「廃棄物」、「教育」、「社会的保護」、「健康と衛生」という、幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

また、これらをサプライチェーンの観点から見ると、自社の活動が影響する売買契約・リース契約等の段階においては脱炭素推進ファイナンス医療・福祉マーケットの経営支援に関するファイナンス、顧客の業務量削減、廃棄段階においては産業廃棄物の資源化の取り組みによる廃棄物の削減等が挙げられる。また、有給休暇取得率や女性管理職比率の向上、従業員人材育成関連費用等、同社の従業員に向けたインパクトを企図した取り組みも進められる予定である。

以上より、本ファイナンスのKPIの達成を目指した同社の取り組みは、バリューチェーン全体を通じた多様なポジティブ・インパクトの発現、及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

芙蓉総合リースは、ゼロカーボンシティ構想、RE100、中小企業の再生可能エネルギー調達を促進する中小企業版RE100であるRE Actionなど国内外の気候変動に係るイニシアティブについて、業界の先駆けとなって賛同・参画しており、同業他社に対する波及効果をもたらしている。また、気候変動や環境問題に取り組もうとする際に巨額となる初期投資コストを、リースによって緩和するという、本来リース業が有する特性を最大限に生かし、地方自治体のゼロカーボンシティ宣言を後押しするリース・ファイナンスの仕組みや中小企業等の取り組み支援を行っており、日本全国で展開されるこれらの取り組みによるインパクトは大きいとJCRは評価している。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスで定められたKPIは、同社のサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に紐づく指標をKPIとして設定したものである。

また、KPIの対象となる事業は、新中期経営計画Fuyo Shared Value 2026において、飛躍的な利益成長を目指す「ライジング/アクセラレーティング トランスフォーメーション」と位置付けられている事業（モビリティ、サーキュラー、エネルギー環境、

BPO/ICT、医療福祉)が大宗を占めている。その他の事業も、ビジネスの基盤に寄与し、同社グループの持続的な成長に繋がるものである。

同社は、CSVやサステナビリティを推進する機関として、2020年10月に「CSV推進委員会」を設立した。同委員会は、グループ全体のCSVや非財務面の目標及び計画を策定し、その推進に係るモニタリングを行うとともに、同委員会で審議・報告された内容は経営会議に付議され、承認を経て戦略に反映している。なお、グループ全体のCSVに係る方針及び推進状況は取締役会においても年に1回以上の報告を行い、実効性を高めている。

以上より、JCRは、同社のサステナビリティ課題に対する取り組みについて経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、同社が定めたサステナビリティ重要課題におけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待されると評価している。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030年までに技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.7 2030 年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物資やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。



目標 14. 海の豊かさを守ろう

ターゲット 14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

3.モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのモニタリング・アドバイザーレポートが同社に提示される。

対象企業におけるサステナビリティに関するモニタリング体制について下図のとおり実施する。

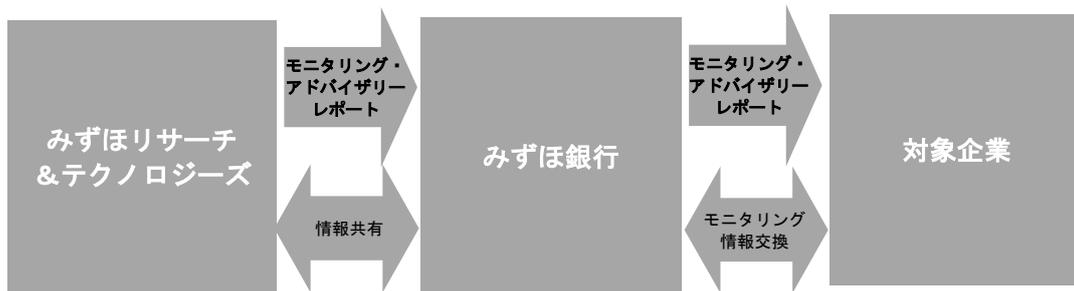


図 12 モニタリング体制

また、モニタリング実施内容は下表のとおりである。

表 21 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジー株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及び株式会社みずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブインパクトの向上、ネガティブインパクトの改善に向けた対策について記載したモニタリング・アドバイザーレポートを提供する。
株式会社みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにてサステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響をおよぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&テクノロジーに情報共有を行う。

みずほリサーチ&テクノロジー内におけるモニタリング体制は以下のとおりである。

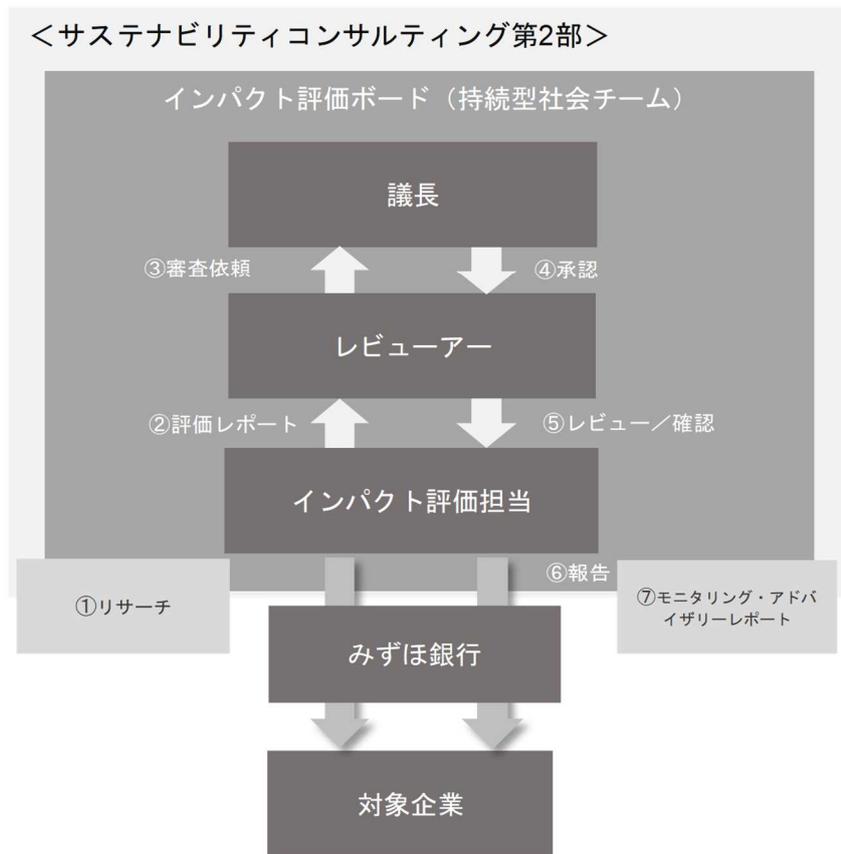


図 13 みずほリサーチ&テクノロジーズ内評価体制

モニタリングは、**KPI** として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は 2026 年 3 月 27 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える **KPI** は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える **KPI** は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、**KPI** の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるモニタリング・アドバイザーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4.モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第 2 原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者</p>

	意見に際し、JCR は 2024 年 4 月改定の社内規程を参照している。
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、</p>

	②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性)に基づく評価が行われている。
--	------------------------------------

5.インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

<p>要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブ・インパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの</p> <p>要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの</p> <p>要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの</p> <p>要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの</p>
--

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・後藤 遥菜

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル